# 6 子どもの医療体制の充実

# 【 周産期医療 】

## (1) 現状と課題

① 出生および周産期に関する死亡率の状況

近年、出生数は減少傾向にあるが、合計特殊出生率は回復傾向にあり、本県の合計特殊出生率は全国平均を上回っている。

表 出生数、合計特殊出生率

		平成18年	平成23年	平成28年
出生数 (人)	石川県	10, 235	9, 555	8, 927
	全 国	1, 092, 674	1,050,806	976, 978
合計特殊出生率	石川県	1. 36	1. 43	1. 53
	全 国	1. 32	1.39	1. 44

資料:「人口動態統計」(厚生労働省)

また、低出生体重児及び高齢出産の割合が増加傾向にあり、リスクの高い妊産婦・新生児の受入体制の強化が求められている。

表複産、低出生体重児、高齢出産の割合

		平成14~18年	平成19~23年	平成24~28年
		(5年間平均)	(5年間平均)	(5年間平均)
佐女の川 仏皇(人	石川県	1.3%	1.0%	1.0%
複産の出生割合	全 国	1.1%	1.0%	1.0%
低出生体重児(出生体重	石川県	8.7%	8.5%	9.0%
2,500g未満)の出生割合	全 国	9.3%	9.6%	9. 5%
高齢出産(母の年齢40歳	石川県	1.4%	2.4%	4. 5%
以上) の割合	全 国	1.7%	2.9%	5.0%

資料:「人口動態統計」(厚生労働省)

一方、本県では、周産期に関連する死亡の割合はいずれも減少傾向にあり、全国 平均と比べても低い状況となっている。

表 周産期に関連する死亡率

		平成14~18年	平成19~23年	平成24~28年
		(5年間平均)	(5年間平均)	(5年間平均)
新生児※1死亡率	石川県	1.7	1.4	0.8
(出生千対)	全 国	1.5	1.2	1.0
乳児※2死亡率	石川県	3. 2	2.5	1. 9
(出生千対)	全 国	2.8	2. 4	2. 1
周産期※3死亡率	石川県	5. 5	4.8	3. 6
(出生千対)	全 国	5. 1	4. 3	3. 7
妊産婦死亡率	石川県	0.5	0.0	0.2
(出生万対)	全 国	0.6	0.4	0.3

資料:「人口動態統計」(厚生労働省)

- ※1 生後 28 日未満
- ※2 生後1年未満
- ※3 妊娠満22週以後の死産と早期新生児(生後7日未満)死亡

## ② 周産期の医療提供体制

分娩取扱施設は、平成 29 年の時点で病院 17 施設、診療所 13 施設、助産所 4 施設となっており、分娩取扱施設数は病院、診療所、助産所全てにおいて減少しているが、全ての二次医療圏において分娩を行うことができる体制となっている。平成 27 年度においては、全分娩数 9,555 件の 12.5%が周産期母子医療センターで、87.5%が一般の分娩取扱施設で行われた。

### 表 分娩取扱施設数

(施設)

	病	院	診療	<b>寮所</b>	助産所					
医療圏	平成22年	平成29年	平成22年	平成29年	平成22年	平成29年				
南加賀	6	4	3	2	1	1				
石川中央	11	9	10	9	7	3				
能登中部	2	2	3	2	0	0				
能登北部	3	2	0	0	1	0				
<b>=</b> +	22	17	16	13	9	4				

(地域医療推進室調べ)

### 表 分娩数 (H27)

(件)

医療圏	病院	診療所	助産所	計	
南加賀	1,560	372	3	1, 935	
石川中央	2, 587	3, 931	26	6, 544	
能登中部	467	332	0	799	
能登北部	277	0	0	277	
計	4, 891	4, 635	29	9, 555	

(地域医療推進室調べ)

産科は、他の診療科に比べて休日・深夜の診療が多いことや、医療訴訟率が高いことなどから、平成20年までは産科医を目指す医師が減少傾向にあったが、修学資金の貸与や平成21年から開始された「産科医療補償制度」などにより医師数はやや回復してきており、引き続き、産科医や助産師など周産期医療を担う人材の確保が求められている。

### 表 **産科医・助産師数**

(人)

	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年
産科医数 (産婦人科医含む)	104	111	107	117	111
助産師数	310	300	322	337	329

資料:「医師·歯科医師·薬剤師調査」(厚生労働省)

「衛生行政報告例」 (厚生労働省)

表 分娩取扱医療機関の常勤の年齢別産婦人科医数(H26.11) (人)

	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳
	~	$\sim$	~	~	~	~	~	~	~	$\sim$
男性	2	8	7	7	9	7	11	10	8	6
女性	3	2	7	5	_	_	_	_	_	-
計	5	10	14	12	9	7	11	10	8	6

(地域医療推進室調べ)

院内助産システム(助産師が主体となって妊産婦健診や分娩を行うシステム)の活用は、産科医の負担軽減や産科医と助産師の役割分担につながると期待されているが、導入施設は平成24年度の1ヶ所より増加したものの、現在3ヶ所に留まっている。

また、院内助産システム普及のためには、一定の経験を積んだ助産師が必要であり、現在、本県におけるアドバンス助産師(分娩介助件数や妊婦健診実施数などの要件等をクリアし、一般財団法人日本助産評価機構に認証された助産師)数は平成28年度末時点で123名であり、助産師全体の37.4%となっている。

高齢出産、多胎妊娠、低出生体重児などリスクの高い妊産婦・新生児に対しては総合周産期母子医療センターである県立中央病院を中心に、地域(高度)周産期母子医療センターである金沢大学附属病院、金沢医科大学病院、金沢医療センターが連携し、高度な周産期医療を提供しており、県立中央病院等においては、MFICU(母体・胎児集中治療室)に入院中の妊産婦やNICU(新生児集中治療室)に入院中の児の母に対して、臨床心理士によるカウンセリングも行われている。

現在、NICUは30 床稼働しており、国が定めた「出生1万人対25 床から30 床」の目標数が確保されている。なお、NICUの稼働状況については、入院児は年間400人(平成27年度)、平均在院日数は25.0日(平成27年度)となっている。また、平成30年1月に開院した新県立中央病院では、総合周産期母子医療センターと手術室、小児病棟を同一フロアに配置し、産科医師と小児科医師の連携を強化することにより、質の高い周産期医療を提供できる体制が構築されている。

表 周産期母子医療センターの病床数(H28年度)、稼働状況(H27年度)

	ΝΙ	CU	G (	CU	MFICU		
	病床数	稼働率	病床数	稼働率	病床数	稼働率	
県立中央病院	12	94. 7%	16	60.4%	6	88.6%	
金沢大学附属病院	6	96.0%	12	65.0%	3	99. 0%	
金沢医科大学病院	6	87.0%	7	66.0%	_	_	
金沢医療センター	6	89.8%	6	_	_	_	
計	30	92.4%	41	63. 1%	9	92. 1%	

(地域医療推進室調べ)

表 周産期母子医療センターの受入れ件数(H27年度)

(件)

	南加賀	石川中央	能登中部	能登北部	計
新生児	新生児 17		4	1	88
母 体	27	171	12	11	221

資料:「石川県医療機能基礎調査」(石川県地域医療推進室)

産科以外の合併症を有する妊産婦については、基本的に各周産期母子医療センター(県立中央病院には救命救急センターが併設されている。金沢大学附属病院及び金沢医科大学病院は三次救急医療機関、金沢医療センターは二次救急医療機関である)で受け入れられている。

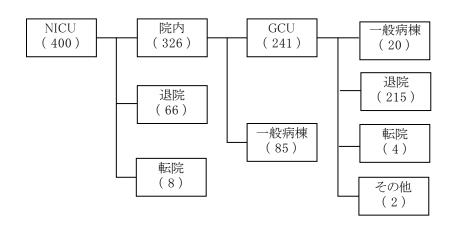
### ③ NICU長期入院児の状況

心身に重度の障害を生じた長期入院児に対しては、医王病院などにおいて在宅復帰に向けた療養支援が行われており、退院後のケアが必要な場合は、障害児入所施設を含めた機関において、在宅支援、療養支援が行われている。医王病院では、平成23年度から平成28年度までに、NICUを退院して人工呼吸器の装着や経管栄

養を行っている重症児を7名受け入れている(この間に入院した重症児21名に対して、NICU経由で入院した重症児の割合は33.3%)。入院児における重症児の割合は依然として高く、在宅支援、療養支援に向けたネットワークづくりが課題となっている。

このような課題に対して、平成28年度に石川県小児医療ネットワーク事業協議会の中に小児等在宅医療連携推進部会が設置され、医王病院を中心として、在宅で医療的ケアを受けている児の現状把握や、在宅支援体制を強化するための多職種向け研修会が開催されている。

### 図 NICU 入院児の退室状況 (H27)



(地域医療推進室調べ)

#### ④ 妊産婦に対する支援状況

母体や胎児の健康確保を図るうえで重要な妊産婦健康診査について、経済的不安を軽減し、積極的な妊産婦健康診査の受診を図るため、公費による負担が行われている。

また、ハイリスクの妊娠や未熟児等の場合、退院後も、長期に子どもの健康・発達面で問題を残しやすく、不安が大きいことから、総合周産期母子医療センター等へ臨床心理士を派遣し、カウンセリング及び心理的ケアに関する専門相談を実施している。

併せて、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、育児支援につなげるため、全ての市町において、「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」を実施しており、産後うつなどのメンタル疾患を持つ方や育児不安が強い方など養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師や助産師等による継続的な訪問支援が行われている。

不妊治療に関しては、石川県不妊相談センターでの相談支援や不妊治療への助成などを行っている。

# ⑤ 現状把握に関する指標

現状把握に関する指標(各指標の数値は次頁)

機能	低リスク分娩	地域周産期母子医療センター	総合周産期母子医療センター	療養·療育支援				
		産科・産婦人科・婦人科医師数	· 收	乳幼児、小児の在宅医療・療育を行う 医療機関数				
		分娩を取扱う医師数						
	H	本周産期・新生児医学会専門	医数					
		助産師数						
	アドバンス	ス助産師数、新生児集中ケア認定	定看護師数					
ストラク		分娩を取扱う医療機関の種別						
チャー								
		NICU専	任医師数					
		GCUを有する病院数・病床数						
		ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数						
		業務継続計画策定医療機関数・策定割合						
		災害時小児周産期	朝リエゾン認定者数					
		分娩数						
	産後訪問指導実施数	周産期母子医療セン	ターで取り扱う分娩数					
プロセ		NICUス	室児数					
		NICU•GCU-	長期入院児数					
		母体·新生児搬送数	(•都道府県内搬送率					
		母体・新生児搬送数の	うち受入困難事例の件数					
		新生児死亡率	NICU·GCU長期入院児数(再掲)					
アウト		周産期死亡率						
	_	妊産婦死亡数•死亡原因						

機能	指標区分 (S/P/0)	指標名	時点	県全体	南加賀	石川中央	能登中部	能登北部	全国	備考	出典
低リスク分娩~総		産科医及び産婦人科医の数		111	15	85	8	3			医師・歯科医
合周産期母子医療 センター	S	(15-49歳女性人口10万人対)	H28	47.9	32.6	55.3	36.0	31.6	42.8		師·薬剤師調
		(出産1000人対)		12.4	8.8	13.6	11.4	10.7	11.6		查
低リスク分娩〜総 合周産期母子医療	S	分娩を取扱う医師数(病院)	H26	74.0	13.5	50.2	7.1	3. 2			医療施設調査
センター	_	(15-49歳女性人口10万人対)		31.3	28.5	32.3	30.3	31.4	23. 4		
低リスク分娩〜総 合周産期母子医療	S	分娩を取扱う医師数(診療所)	H26	18.1	2.0	14. 1	2.0	-			医療施設調査
センター		(15-49歳女性人口10万人対)		7.7	4. 2	9.1	8. 5	-	8. 4		
低リスク分娩~総		日本周産期・新生児医学会専門 医数		3.0							日本周産期・
合周産期母子医療 センター	S	(人口10万人対)	H28. 10. 31	0. 3					0.4		新生児医学会 HP
低リスク分娩〜総 合周産期母子医療	S	助産師数 (病院)	H26	221.8	47.7	136.8	26.0	11.3			医療施設調査
センター		(15-49歳女性人口10万人対)	1120	93.8	100.6	88.0	111.1	110.8	67.4		区 // // // // // // // // // // // // //
低リスク分娩~総 合周産期母子医療	S	助産師数(診療所)	H26	47.3	5. 5	37.8	4.0	-			医療施設調査
センター		(15-49歳女性人口10万人対)	1120	20.0	11.6	24. 3	17.1	-	18.3		区 // // // // // // // // // // // // //
低リスク分娩~総 合周産期母子医療	S	アドバンス助産師数	H29. 3	123.0							学会等ホーム
センター	· ·	(人口10万人対)	1120.0	10.6		/			8.6		ページ
低リスク分娩~総 合周産期母子医療	S	新生児集中ケア認定看護師数	H29.11	3. 0							学会等ホーム
センター		(人口10万人対)	1120.11	0.3					0.3		ページ
低リスク分娩〜総 合周産期母子医療		分娩を取扱う産科又は産婦人科 病院数	H26	22	6	11	2	3			医療施設調査
センター	3	(15-49歳女性人口10万人対)	n20	9.3	12.6	7.1	8. 5	29. 4	3. 9		医原肥 以 则 且
低リスク分娩~総		分娩を取扱う産科又は産婦人科 診療所数	110.0	13	2	9	2	-			医毒状剂型士
合周産期母子医療 センター	S	(15-49歳女性人口10万人対)	H26	5. 5	4. 2	5. 8	8. 5	-	4.8		医療施設調査
低リスク分娩~総		分娩を取り扱う助産所数		3							衛生行政報告
合周産期母子医療 センター	S	(15-49歳女性人口10万人対)	H27	1.3					1.5		例
低リスク分娩~総	_	院内助産所数		2	-	1	1	-			
合周産期母子医療 センター	S	(15-49歳女性人口10万人対)	H26	0.8	-	0.6	4.3	-	0.4		医療施設調査
地域周産期母子医		NICUを有する病院数		4	-	4	-	-			
療センター、総合 周産期母子医療セ	S	(人口10万人対)	H26	0.3	_	0.6	_	_	0.3		医療施設調査
ンター		(出産1000人対)		0.4	_	0.7	_	_	0.3		
地域周産期母子医		NICUを有する病床数		30	-	30	-	-			
療センター、総合 周産期母子医療セ	S	(人口10万人対)	H26	2.6	-	4. 2	-	-	2.4		医療施設調査
ンター		(出産1000人対)		3. 3	_	4. 9	_	_	3. 0		
地域周産期母子医 療センター、総合	c	NICU専任医師数	Hoc	23							周産期医療体
周産期母子医療セ ンター	S	(人口10万人対)	H26	1.9					2.4		制調
地域周産期母子医		GCUを有する病院数		3	-	3	-	-			
療センター、総合 周産期母子医療セ	S	(人口10万人対)	H26	0.3	-	0.4	-	-	0.2		医療施設調査
ンター		(出産1000人対)		0.3	-	0.5	-	-	0.3		
地域周産期母子医		GCUを有する病床数		35	-	35	-	-			
療センター、総合 周産期母子医療セ	S	(人口10万人対)	H26	3.0	-	4.9	-	-	3. 1		医療施設調査
ンター		(出産1000人対)		3.9	-	5. 7	-	-	3. 9		
地域周産期母子医		MFICUを有する病院数		2	-	2	-	-			
療センター、総合 周産期母子医療セ	S	(人口10万人対)	H26	0.2	-	0.3	-	-	0.1		医療施設調査
ンター		(出産1000人対)		0.2	-	0.3	-	-	0.1		
地域周産期母子医		MFICUを有する病床数		9	-	9	-	-			
療センター、総合 周産期母子医療セ	S	(人口10万人対)	H26	0.8	-	1.3	-	_	0.6		医療施設調査
ンター		(出産1000人対)		1.0	-	1.5	_	_	0.7		
地域周産期母子医		ハイリスク分娩管理加算届出医		5	1	4	_	_			2A 42 40 90 14 20
療センター、総合 周産期母子医療セ ンター	S	療機関数 (15-49歳女性人口10万人対)	H28. 3. 31 -	2. 1	2. 1	2. 6	_	_	2.5		診療報酬施設 基準
		(10 10000000000000000000000000000000000		2.1	4. 1	2.0			۵. ن		-
地域周産期母子医 療センター、総合 周産期母子医療セ ンター	S	災害拠点病院における業務継続 計画策定率 (%)	H28. 4. 1	80.0					38. 5		周産期医療体 制調
地域周産期母子医 療センター、総合 周産期母子医療セ ンター	S	災害時小児周産期リエゾン認定 者数	H29. 3. 31	2					108		医療対策課調べ

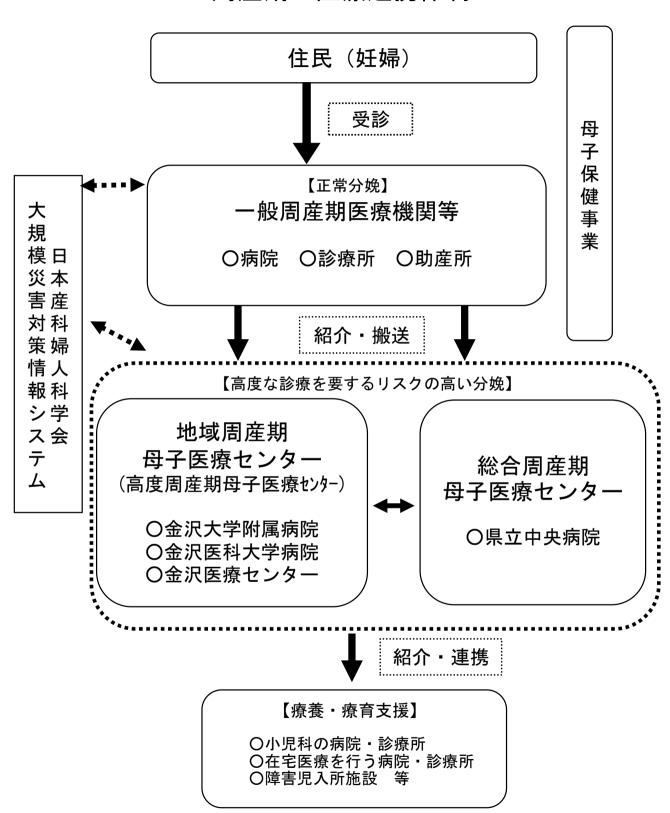
機能	指標区分 (S/P/0)	指標名	時点	県全体	南加賀	石川中央	能登中部	能登北部	全国	備考	出典
療養・療育支援	S	乳幼児、小児の在宅医療・療育 を行う医療機関数	H27	ı	ı	ı	ı	ı	1.0		NICU等長期入 院時支援事業
低リスク分娩〜総 合周産期母子医療	P	分娩数 (病院)	H26	463	159	233	52	19		帝王切開 件数含	医療施設調査
センター	P	(15-49歳女性人口10万人対)	п26	195.8	335. 2	149. 9	222. 2	186. 3	171.9	む、9月分 のみ	医療 胞 設 調 貧
低リスク分娩〜総 合周産期母子医療	P	分娩数 (診療所)	H26	380	44	319	17	-		帝王切開 件数含	医療施設調査
センター	1	(15-49歳女性人口10万人対)	1120	160.7	92.8	205. 3	72.7	-	143.5	む、9月分 のみ	
低リスク分 娩	P	産後訪問指導実施数 (人口10万人対)	H27	22770 1957. 3					1740. 2		地域保健・健 康増進事業報 告
地域周産期母子医 療センター、総合 周産期母子医療セ	P	周産期母子医療センターで取り 扱う分娩数	H26	1181	<i></i>						周産期医療体
ンター		(人口10万人対)		499. 5					843.6		制調
地域周産期母子医 療センター、総合 周産期母子医療セ ンター	P	NICU入室児数 (人口10万人あたり)	H26	433 37. 2	_	433 60. 5	_	_	53.6		医療施設調査
地域周産期母子医 療センター、総合		(出産1000人あたり) NICU・GCU長期入院児数		48. 3		71. 2	-	-	67.6		周産期医療体
様センター、総合 周産期母子医療セ ンター	P, 0	(人口10万人あたり)	H26	0.4					2.3		制調
地域周産期母子医療センター、総合	P	母体・新生児搬送数	H26	427							・救急搬送に おける医療機 関の受入状況
周産期母子医療セ ンター	r	(人口10万人あたり)	1120	180. 6					172. 4	]	等実態調査 ・周産期医療 体制調べ
地域周産期母子医 療センター、総合 周産期母子医療セ ンター	Р	母体・新生児都道府県内搬送率	H26	1					1		・救急搬送に 機関の受入状況 等実態調度 ・周調べ 体制調べ
地域周産期母子医 療センター、総合	P	医療機関に受入照会を行った回 数が4回以上の件数	H27	2							救急搬送にお ける医療機関
周産期母子医療セ ンター	1	(人口10万人あたり)	1121	0.9					2.1		の受入状況等 実態調査
地域周産期母子医 療センター、総合 周産期母子医療セ ンター	Р	現場潜在時間が30分以上の件数 (人口10万人あたり)	H27	0.9	_	•	-	-	4.5		救急搬送にお ける医療機関 の受入状況等 実態調査
低リスク分娩~総 合周産期母子医療	0	新生児死亡率(出産1000人あたり)	H27	0.6					0.9		大 た 人 口動 能調査
センター 低リスク分娩〜総 合周産期母子医療 センター	0	周産期死亡率(出産1000人あたり)	H27	2.8					3. 7		人口動態調査
低リスク分娩〜総 合周産期母子医療 センター	0	妊産婦死亡数 (人口10万人あたり)	H27						0.1		人口動態調査

# (2) 周産期の医療機能の明確化及び圏域の設定

① 周産期の医療体制

病期	【正常分娩】	【高度な診療を要する リスクの高い分娩】	【療養・療育支援】	
機能		母体又は児におけるリスクの高い 妊娠に対する医療及び高度な新生 児医療	退院した障害児等が療養・療育で きるための支援	
目標	<ul><li>●正常分娩への対応</li><li>●妊婦健診を含めた分娩前後の診療</li><li>●他医療機関との連携によるリスクの低い帝王切開術の対応</li></ul>	<ul><li>●24時間体制での母体又は児にリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療</li><li>●地域の各周産期医療施設との連携</li></ul>	<ul><li>●周産期医療施設を退院した障害児等が療養・療育できる体制の提供</li><li>●在宅において療養・療育を行っている児の家族に対する支援</li></ul>	
求められる要件	①産科に必要とされる検査、治療の実施 ②正常分娩の実施 ③他の医療機関との連携による、合併症や帝王切開術その他の手術への対応 ④妊産婦のメンタルヘルスの対応 ⑤緊急時における、病態や緊急度に応じた適切な搬送先の選定、平時から高次施設との連携体制の構築	①産科及び小児科、麻酔科その他の関係診療科目を有すること ②母体・胎児集中治療管理室 ③新生児集中治療管理室 ④後方病室 ⑤ドクターカー・ドクターへリ ⑥検査機能 ⑦輸血の確保 ⑧母体・胎児集中治療管理室及び 新生児集中治療管理室の、24時間診療体制を適切に確保するために必要なける物資や人員の支援	①人工呼吸器の管理が必要な児 や、気管切開等のある児の受 入れ ②児の急変時に備えた、救急対 応可能な病院等との連携 ③医療、保健及び福祉サービス (レスパイトを含む。)の調整 ④自宅以外の場における、障害 児の適切な療養・療育の支援 ⑤家族に対する精神的サポート 等の支援	
連	ハイリスク分娩や急変時の高度	周産期医療機関への迅速な搬送		
携	療養・療育が必要な児の情報(診療情報や治療計画等)を共有			
医療提供施設等の種別	<ul><li>・産科又は産婦人科を標榜する病院又は診療所</li><li>・分娩を取扱う助産所</li></ul>	〈総合周産期母子医療センター〉 <ul> <li>・石川県立中央病院</li> </ul> 〈地域周産期母子医療センター <ul> <li>(高度周産期母子医療センター) &gt;</li> <li>・金沢大学附属病院</li> <li>・金沢医科大学病院</li> <li>・金沢医療センター</li> </ul> ・金沢医療センター	<ul> <li>・小児科を標榜する病院又は 診療所</li> <li>・在宅医療を行っている診療所</li> <li>・訪問看護ステーション</li> <li>・障害児入所施設</li> <li>・日中一時支援施設</li> </ul>	

# 周産期の医療連携体制



※総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターについては、「疾病・ 事業及び在宅医療に係る医療体制について」(平成29年3月31日付け医政局発0331第 3号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)に記載の要件を満たすものとする。

### ② 周産期における圏域の設定

正常分娩については基本的に二次医療圏内で対応しているが、ハイリスク分娩等は二次医療圏の枠を超えて県全域で対応しており、県全域を周産期医療の圏域とする。

なお、産科における医療資源の集約化・重点化を行うと、本県の地理的特性を勘案した場合、身近な場所で出産ができなくなる地域が生じるなどの影響が考えられることから、現時点で、集約化・重点化は困難である。そのため、医師確保対策の充実や、分娩取扱施設が少ない地域の分娩取扱施設への支援による体制の強化により、正常分娩は基本的に各二次医療圏で対応する体制を確保する。

### (3) 対策

- ① 周産期医療体制の充実
  - ・ ハイリスク妊婦に対する医療や低出生体重児等への高度な新生児医療を適切に 提供するため、周産期母子医療センターにおいてNICUを30床整備しており、 今後も「出生1万人対25床から30床」の水準を維持する。
  - ・ 周産期母子医療センターをはじめとした県の周産期医療の中核病院に対して、 質の高い周産期医療を提供するために必要な支援を推進する。
  - ・ 分娩取扱施設が少ない南加賀、能登中部、能登北部医療圏において、各医療圏 内で低リスク分娩に対応できる体制を維持するために必要な支援を実施する。
  - ・ 周産期医療協議会において県全体の緊急時の母体・新生児の搬送及び受入体制 について議論するほか、特に周産期母子医療センターへの搬送に時間がかかる能 登地域において、周産期医療関係者による顔の見える関係づくりを促進し、県内 どの地域でも緊急時に円滑な搬送・受入ができる体制を整備する。
  - ・ リスクの高い妊産婦や高度医療が必要な新生児を周産期母子医療センター等へ 迅速に搬送できるよう、ドクターへリの活用などを含めた体制整備を検討する。
  - ・ 精神疾患を合併する妊産婦への対応を強化するため、総合周産期母子医療センターである県立中央病院における精神疾患患者への対応力を向上するほか、市町が実施する養育支援訪問事業の支援を引き続き実施する。
  - ・ 長期入院児等によりNICUの満床状態が続くと、新たに妊産婦や新生児の受入を行うことが困難になることから、周産期母子医療センターにおけるGCU (新生児回復治療室)や障害児入所施設等(心身に重度の障害を生じた児の療養及び療育支援を担う病院等)の後方病床の確保に努め、円滑な受入れを図る。
  - ・ 在宅で医療的ケアを受ける児への対応を強化するため、周産期母子医療センター、障害児入所施設等(医王病院等)と在宅医療を担う機関等との連携強化や、小児在宅医療に関わる多職種を対象とした研修会の開催等の支援を引き続き実施する。
  - ・ 災害医療支援室等に災害医療コーディネーターのサポートとして小児・周産期 医療に特化した調整役である「災害時小児周産期リエゾン」を配置し、防災訓練 に参加するなど、災害医療体制における小児・周産期医療分野の体制強化を推進 する。

- ② 産科医療従事者の確保と資質の向上
  - ・ 分娩取扱施設に勤務する産科医・助産師等を確保し、医師の勤務環境改善に繋 げるため、今後も、関係医療機関との連携・協力を得ながら、修学資金貸与者の 適正配置や、医学生等を対象とした普及啓発、若手医師に対する研修の充実を図 るなど産科医確保のための施策を推進する。
  - ・ 助産師の質の向上により産科医の負担軽減を図るため、高度専門医療機関と一般周産期医療機関相互の出向研修や、妊婦健診や保健指導等に対応できる助産師の育成のための研修会を行う。
  - ・ 周産期母子医療センターや障害児入所施設、在宅医療に関わる機関との連携強 化を図るために、医師、助産師、看護師等を対象とした研修会を行う。

#### ③ 妊産婦等への支援

- ・ 妊娠初期から母体や胎児の健康確保を図ることが重要であることから、市町及び医療機関等と連携し、妊婦等に対し、早期の妊娠届出を励行するとともに、妊婦健康診査の重要性を周知・広報することにより、受診の勧奨に努める。また、産後うつの予防等を図る観点から、産婦健康診査で心身の健康状態や生活環境等の把握を行い、産後の初期段階からの支援を強化する。
- ・ ハイリスク妊産婦や未熟児等の母親に対し、保健・医療連携のもと、早期から の心のケア等を推進する。
- ・ 不妊治療に関し、相談から治療までのすべての段階において切れ目なく総合的 に支援する。

# (4) 周産期医療体制を評価するための数値目標

# ① 体制の構築 (ストラクチャー指標)

指標名	指標説明	現状値	目標値	備者	<b>エ</b> ラ
分娩を取扱う医師数	分娩を取り扱う医師数を 示す指標	92.1人 (H26)	増加		
分娩取扱病院·診療所 数	分娩を取扱う医療機関数 を示す指標	30か所 (H29)	維持		
アドバンス助産師数	一定の経験を積んだ助産 師数を示す指標	123人 (H28)	増加		
災害時小児周産期リ エゾン認定者数	災害時の小児周産期医療 のコーディネーター数を 示す指標	2人 (H28)	増加		

## ② 提供の方法、手順(プロセス指標)

指標名	指標説明	現状値	目標値	備考
	周産期医療の充実と周産 期救急搬送体制の状況を 示す指標	4.9% (H27)	減少	

# ③ 成果 (アウトカム指標)

指標名	指標説明	現状値	目標値	備考
周産期死亡率 (出産千人対)	妊娠満22週以後の死産と 早期新生児死亡(生後7日 未満の死亡)の状況	3.6 (H24~28 の平均) (参考) 2.7(H28)	減少 (計画期 間中の平 均)	全国平均 3.7 (H24~28 の平均)

## (5) 妊産婦・新生児の搬送基準 (周産期医療機関向け)

### ① 搬送基準の考え方

より安全で安心な周産期医療を提供するため、リスクの高い妊産婦や治療の必要な新生児は、早期に周産期母子医療センターに搬送することが望ましい。

搬送する状態かどうかは、一般周産期医療機関の医師の判断であるが、参考として搬送基準を示すことにより、搬送元医療機関と受け入れ医療機関との共通理解を図り、円滑な搬送体制の推進を期するものである。

## ② 母体搬送基準

下記の基準を参考に、搬送元医療機関の医師が母体搬送を必要と判断した症例が対象となる。基準以外でも搬送元が対応困難と判断した場合はすべて受け入れることを原則としている。

なお、特に多胎については、NICU稼働率に大きな影響をきたすため、緊急搬送 は極力さけ、余裕のある時期に紹介すること。

症状等	搬送を考慮する状態
低出生体重児の出産が予 測される場合	絶対的:妊娠30週以下または推定体重1,500g以下 相対的:妊娠33週以下または推定体重2,000g以下 上記の切迫早産、前期破水、IUGR
巨大児の出産が予測され   る場合	妊娠42週以上または推定体重4,000g以上 過期妊娠、糖尿病合併妊娠、高度肥満など
胎児機能不全	胎児心拍数モニタリングで基線の変化、細変動の 減少、一過性徐脈の出現等のnon reassuring(安 心できない)パターンをみとめる場合
胎児形態異常が予測され る場合	臨床所見や超音波検査で胎児形態異常が疑われる 場合
多胎妊娠	品胎以上、双胎のうち特に1絨毛膜性双胎で羊水 差、発育差をみとめる場合や双胎1児死亡の場 合、多胎の切迫早産
前置胎盤常位胎盤早期剥離	切迫早産を伴う場合、癒着胎盤の可能性がある場合 (特に前回帝切の前置胎盤)、子宮摘出や輸血の可能性が高い場合
妊娠高血圧症候群	重症の基準を満たす場合、子癇、HELLP症候群、 降圧剤を必要とする場合、IUGRを合併する場合な ど
母体に合併症のある場合	糖尿病、心疾患、高血圧、腎疾患、てんかん、筋 緊張性ジストロフィー、喘息、SLE、甲状腺疾 患、ITP、抗リン脂質抗体症候群、子宮頸部初期 病変、精神疾患、脳血管疾患など
産褥期の異常	出血性ショック、DIC、肺塞栓症など

## ③ 新生児搬送基準

下記の搬送すべき状態に該当する新生児は必ず搬送することとする。下記に該当しない児であっても、一般周産期医療機関での管理が困難な場合は全て受け入れることを原則とする。また、判断に迷う場合は電話連絡により搬送の是非等を相談すること。

	14m 3/4 3 3 3 115 446	745 - He
症状等	搬送すべき状態	備考
早産児	妊娠満30週以下	満33週以下でもリスクは高い
低出生体重児	出生体重1,500g未満	1,800g未満でもリスクは高い
SFD児 (small for dates)	妊娠週数と比較して著しく体 重が低い	体重発育標準値の5パーセントタイ ル以下を目安とする
呼吸障害	多呼吸、陥没呼吸、呻吟等の 症状がみられ、酸素40%以上 の投与が必要(Sp02が90%以 上を維持できない)	*多呼吸のみの症状でSp02も良好なときには経過観察でよい場合もある *出生後、一時的な呼吸障害を認め生後30分以内に軽快傾向を認める場合はSp02のモニタリングのみで経過観察できる場合も多い
無呼吸発作	無呼吸発作を反復	
チアノーゼ	1 中心性チアノーゼで右 上肢のSp02が90%以下 2 心雑音を伴うチアノーゼ	心雑音を伴うチアノーゼでは原則 的に高濃度酸素投与は控える
仮死	蘇生後も呼吸障害等の症状が 持続	蘇生後不穏状態 (hyper alert) に ある児を '元気がある'と見誤ら ない
痙攣	痙攣または痙攣様運動がある	
黄疸	<ol> <li>交換輸血が必要となると 予想される</li> <li>生後24時間以内に黄疸 が出現</li> </ol>	特に溶血性疾患(Rh不適合、ABO不 適合等)の疑いがある場合はすみ やかに移送する
嘔吐	1 胆汁性嘔吐を認める 2 泡沫状嘔吐などで食道 閉鎖が疑われる	
吐血、下血	吐血、下血で母体血の嚥下が 明らかでない	
腹部膨満	1皮膚緊満がある2胎便の排泄がみられない	
発熱	38℃以上の発熱を認める	
低血糖	40mg/dl以下の低血糖を認め1 時間後に改善しない	低血糖の危険因子(母体糖尿病、 低出生体重児、SFD、巨大児等)を 持つ児は出生時、生後2~3時間、 初回哺乳前に血糖を測定する
哺乳不良 活気不良	何となく元気がない not doing well	
救急処置を必要とす る外表の異常	髄膜瘤、腹壁破裂、臍帯ヘル ニア等が認められる	

### ④ 搬送手順・方法

### 【搬送の手順】

- 1 搬送元医療機関は、大規模災害対策情報システムにて受け入れ可能医療 機関を確認する。
- 2 受け入れ可能医療機関の担当医師に電話で搬送を依頼し、受け入れの可 否を確認する。
- 3 受け入れ先が決定したら、情報提供書(別添)を記載し、搬送時手渡す か、後日郵送、FAXにより送付する。
- 4 いずれの医療機関も満床の場合は、県立中央病院に連絡を行う。県立中 央病院は、受け入れ医療機関の調整、紹介を行う。

### 【母体搬送の方法】

- 1 搬送元医療機関が、救急自動車を保有する場合は、原則として搬送元の 救急自動車により搬送を行う。
- 2 緊急かつ他に手段が確保できない場合は、消防機関に対して救急車による搬送を依頼する。

### 【新生児搬送の方法】

- 1 受け入れ医療機関が保有する救急自動車に、医師、看護師を同乗させ、 搬送する。
- 2 能登北部地域においては、医師が消防防災へリコプターによる搬送が必要と判断した場合は、ヘリコプターによる搬送を奥能登広域圏事務組合消防本部(消防署)に依頼する。

※ヘリコプターの運行が可能な場合:日の出から日没、天候良好時 (ただし、点検整備期間を除く。)

・上記の搬送基準は平成30年4月1日現在であり、最新の搬送基準はホームページ上に記載

アドレス http://www.pref.ishikawa.lg.jp/irvou/support/center.html

# 様式 1 母体搬送・ハイリスク妊娠紹介 診療情報提供書

紹介先医療機関		<u>紹介元医療機関名</u>
医療機関名	御中	<u>医師名</u>
医師名	先生	住 所
		<u>電話</u> FAX
		<u>E-mail</u>
紹介種類□緊急搬送□非緊急ハイリスク紹介年月日		<ul> <li>管理方法 □塩酸リトドリン 内服 錠/日 点滴 μ g/分 (搬送時 A入りボトル ml/時)</li> <li>□硫酸マグネシウム g/時 □リンデロン12mg筋注 月 日 時 内服・点滴 種類( )</li> <li>□類管縫縮術 月 日 □その他の治療</li> <li>一過性頻脈:□あり reactive □なし nonreactive</li> <li>□頻脈 □徐脈 □不整脈 □variability減少・消失□ED □VD □LD □PD</li> </ul>
□胎児機能不全 □胎児奇形疑い( □重症妊娠高血圧症候群 □FGR □前置胎盤 □常位胎盤早期 □前回帝王切開 □骨盤位 □羊水過多・過少 □産褥出血 □合併症妊娠( □その他 (	) <b>別離疑い</b> ) )	その他の検査・臨床経過・特記事項
血液模型 血液型型 Rh +・一 感染症 口なし 口あり ( *血液型・感染症は本人のものと証明でき のコピーを同封してください。	) ·る検査結	
<b>内診所見</b> 子宮口cm開大 頚管長cm 破水:□なし □あり 出血:□なし □あり		
<b>胎児エコー</b> 胎位 : □頭位 □骨盤位 □横位 羊水量: □正常 □少 □多 発育 : 推定体重g BPDmm FLmm その他		

様式2

# 新生児搬送 診療情報提供書

		<del>т</del> Я п
紹介先医療機関		紹介元医療機関名
医療機関名	御中	医師名
医師名		
	-	<u>電話</u> FAX
		E-mail
母氏名:	h(-) 送) 軽盤位 女 Cm	日報の妊娠分娩歴:   日報の妊娠分娩歴:   日報の妊娠分娩歴:   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日
□点眼 □VitK □ガスリー検査済		

# 様式3

# 母体搬送依頼電話受信票

電話受信者	紹介元医療機関名:
□県中 □金大 □金医大 □金沢医療	医師氏名:
医師名:	_電話: FAX:
電話受信日時年月日時分	経過メモ
ぶりがな 妊婦氏名様 年齢歳 生年月日年月日	
妊娠週数 <u>週</u> 日 妊娠分娩歴 <u></u> 妊 <u></u> 産	
母体搬送・紹介理由 □切迫流早産 □前期破水(月日時) □多胎(胎絨毛膜羊膜) □胎児機能不全 □胎児奇形疑い( ) □重症妊娠高血圧症候群□FGR □前置胎盤 □常位胎盤早期剥離疑い □前回帝王切開 □骨盤位 □羊水過多・過少 □産褥出血 □合併症妊娠( ) □その他 ( )	
病院内連絡  小児科先生と相談 	
返事・対応 口受け入れ可能 口受け入れ不能	
○受け入れ可能時 搬送日時:□即日搬送(時頃予定) □後日紹介(月日) 搬送方法:□救急車 □自家用車 □その他	×受け入れ不能時 理由:□NICU満床 □産科満床 □その他
	」 転帰:□他施設紹介( ) □不明